

「日本と韓国のほんとうの歴史」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

1. 「日本と韓国のほんとうの歴史」を学ぶにあたって

平成 24（2012）年 8 月、韓国（かんこく、正式には大韓民国＝だいかんみんこく）の当時の李明博（イ・ミョンバク）大統領は、我が国固有の領土でありながら不法に占拠を続けている、島根県隠岐（おき）の島町の竹島（たけしま）に上陸したのみならず、以下のような天皇陛下を侮辱（ぶじやく）した声明を發表しました。

「日王（にちおう、韓国による天皇をさげすんだ呼び方）は韓国民に心から土下座したいのなら来い。重罪人に相応（ふさわ）しく手足を縛って、頭を踏みつけて、地面に擦（すり）り付けて謝らせてやる。重罪人が土下座もしない、言葉で謝るだけならふざけた話だ。そんな馬鹿な話は通用しない、それなら入国は許さないぞ」。

皆さんは、これを聞いてどんな感情をお持ちになられますか？

普通の日本人であれば少なくとも不愉快に思われるでしょうし、中には激しい憤りを感じる方がおられても、決して不思議ではありません。

韓国による「日本憎し」の感情は、現在の朴槿恵（パク・クネ）大統領においても全く変化がないどころか、大統領本人による「加害者（＝日本）と被害者（＝韓国）の立場は 1,000 年の歴史が流れても変わらない」という発言があったのは記憶に新しいところです。

その他、いわゆる「従軍慰安婦（じゅうぐんいあんふ）」をめぐる問題も、韓国側による一方的な言いがかりによって「性奴隷（せいどれい）（＝sex slave）」という間違った説が流布（るふ）されたばかりでなく、アメリカのグレンデールを中心に慰安婦の像が勝手に建てられています。

こうした慰安婦をめぐる問題は、平成 27（2015）年 12 月 28 日に、アメリカの立会いの下で、日韓両国の外相会談を通じて「最終的かつ不可逆的に解決されること」を確認したうえで、韓国側が元慰安婦の支援を目的とした財団を設立し、これに対して日本政府の予算で 10 億円を拠出（きょしゅつ）する、との取り決めがなされました。

そして、平成 28（2016）年 7 月に、韓国が合意に基づき財団を設立したのに伴（ともな）い、翌 8 月末に我が国は 10 億円を拠出しましたが、その後の流れを鑑（かんが）みれば、とても「最終的かつ不可逆的に解決」したとはいえない状況が続いています（詳しくは後述します）。

それにしても、李前大統領にせよ、また朴大統領にせよ、韓国の人々はなぜこうも堂々と我が国を悪(あ)しざまにののしるのでしょうか。その背景としては、今から約 100 年前の明治 43 (1910) 年に我が国が朝鮮半島(当時は大韓帝国=だいかんていこく)を併合した、いわゆる日韓併合(にっかんへいごう)が行われたという歴史的事実があると考えられます。

併合が行われてから 100 年目にあたる平成 22 (2010) 年、我が国の当時の菅直人(かんなおと)内閣総理大臣は以下のような自身の見解を首相談話として発表しました。

「当時の韓国の人々がその意に反して行われた植民地支配によって、国と文化を奪われ民族の誇りを深く傷付けられたという多大の損害と苦痛に対し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明する」。

元々我が国では、朝鮮半島を我が国の領土としたという事実に対して反省の思いが強い傾向にあり、首相の談話もこの流れに沿う形でまとめられたのかもしれませんが、談話で発表された「日本が嫌がる大韓帝国を強引に併合して朝鮮半島の人々に多大な迷惑をかけた」というのは本当のことなのでしょうか。

歴史を学ぶ際に、私たちは現実の世界や映像もしくは文章によって、いつでもその結果を知ることができますが、歴史上の事実には必ずその原因あるいは結果へと向かう大きな流れというものが存在しており、これが理解できなければ、私たちは歴史の「真実」を知ることができません。

それは日韓併合に関しても同様であり、我が国が当時の大韓帝国 (=韓国) を併合したという「結果」を知ろうと思えば、なぜ我が国が韓国を併合しなければいけなかったのか、あるいは逆に「韓国がなぜ我が国に併合されなければならなかったのか」という歴史の流れを詳しく理解する必要があります。

これらの歴史的な経緯を知ることによって、私たちは初めて日韓併合に関する真実を理解することになり、また日韓併合について一定の評価を下すことが可能になるのではないのでしょうか。

今回の講座では、韓国が我が国に併合されるまでとその後の歴史の真実について、当時の世界情勢も踏まえながら可能な限り公平な視点で検証していきたいと思えます。

2. 日朝関係を悪化させた「不幸な行き違い」

我が国が日韓併合に踏み切った事実を理解するためには、まずは 19 世紀後半の世界情勢の大きな流れを振り返る必要があります。当時の我が国は明治維新によって江戸幕府が倒され、明治新政府による近代国家の樹立を目指していました。

しかし、当時の世界情勢は、白色人種による帝国主義(=政治や経済、軍事などの面で他国の犠牲において自国の利益や領土を拡大しようとする思想や政策のこと)が主流となっており、我が国は欧米列強からの侵略や植民地化を免れるために、ありとあらゆる手段で近代化を進めていきましたが、広大な東アジアの中

では、我が国だけがいくら頑張ったところで限界がありました。

そんな我が国の生命線を握っていたのが、実は朝鮮半島の存在でした。もし朝鮮半島が白人、特に当時の帝政ロシアに奪われてしまえば、我が国の安全保障が風前の灯(ともしび)と化してしまうのは明白だったからです。

朝鮮半島に独立国が誕生すれば、朝鮮の人々のためになると同時に我が国の安全度も増すと判断した明治政府は、当時の李氏朝鮮(りしちょうせん)に近代化を進めるように働きかけるため、朝鮮国王である高宗(こうそう)に対して外交文書を送ったのですが、ここで両国にとって不幸な行き違いが発生してしまいました。朝鮮国王が我が国からの外交文書の受け取りを拒否したのです。

なぜなら、文書の中に「皇」や「勅(ちよく)」の文字が含まれていたからでした。当時の朝鮮は中国の清国(しんこく)の属国であり、中国の皇帝のみが使用できる「皇」や「勅」の字を我が国が使うことで「日本が朝鮮を清国と同様に支配下に置こうとしている」と判断されてしまったのです。

もちろん我が国にそんな意図はなく、明治新政府となって我が国が天皇中心の新たな中央集権国家に生まれ変わったという意味で、形式的に「皇」や「勅」の字を使用したに過ぎませんでした。我が国は朝鮮に対して理解を求め、新たに「皇」や「勅」の字を使用しない外交文書を送るなど懸命の努力を重ねましたが、態度を硬化させた朝鮮は首を縦に振りませんでした。

我が国と朝鮮とが国交断絶の状態となった一方で、朝鮮を属国としていた中国の清国との間では、明治4(1871)年に対等な条件の日清修好条規(にっしんしゅうこうじょうき)が結ばれていました。宗主国である清国が我が国と国交を結んでいるのに対して、属国である朝鮮が国交を結んでいないということは、裏を返せば「朝鮮は明治政府を承認していない」という意思表示でもありました。

このような朝鮮の排他的な態度に対して、明治政府の内部から「我が国が武力を行使してでも朝鮮を開国させるべきだ」という意見が出始めました。

こうして政府内で高まった征韓論(せいかんろん)ですが、その中心的存在となったのが西郷隆盛(さいごうたかもり)でした。しかし西郷はいきなり朝鮮に派兵するよりも、まずは自分自身が朝鮮半島に出かけて直接交渉すべきであると考えていました。その意味では、征韓論というよりも「遣韓論(けんかんろん)」といったほうが正しいかもしれません。

もともと、西郷のような政府の重鎮が朝鮮に出向いて万が一のことがあれば、朝鮮とはそのまま戦争状態になってしまうのは明らかでした。結局、征韓論は明治6(1873)年に欧米列強の外遊から帰国した大久保利通(おおくぼとしみち)らが反対したことで瓦解(がかい)し、敗れた西郷らが政府を下野(げや)しました(これを「明治六年の政変」といいます)が、大久保らの反対にも大きな理由がありました。

当時の政府には「一日も早く近代国家となって欧米列強に追いつかなければならない」という大きな目標がありました。そのためには富国強兵(ふこくきょうへい)や殖産興業(しょくさんこうぎょう)を目指さなけ

ればならず、朝鮮へ派兵する余裕は全くなかったのです。

とはいえ、朝鮮との国交も急がなければなりません。そんな折に、我が国と朝鮮との間で一つの事件が発生しました。

明治 8 (1875) 年、朝鮮の首都である漢城(かんじょう、現在のソウル)の北西に位置する江華島(こうかとう)付近で、我が国の軍艦の雲揚(うんよう)号が朝鮮から砲撃を受けたのです。朝鮮からの軍事行動に対して、我が国も報復として砲撃を行いました(これを「江華島事件」といいます)、これをきっかけに我が国が朝鮮に対して開国するように働きかけたことで、翌明治 9 (1876) 年に日朝修好条規(にっちょうしゅうこうじょうき)が結ばれました。

ところで、一般的な歴史教育においては、日本が欧米列強に突き付けられた不平等条約への腹いせとして、自国より立場の弱い朝鮮に対し、欧米の真似をして無理やり不平等条約となる日朝修好条規を押し付けたという見方をされているようですが、このような一方的な価値観だけでは、日朝修好条規の真の重要性や、歴史的な意義を見出すことができません。

確かに日朝修好条規には、朝鮮に在留する日本人に対する我が国側の領事裁判権(別名を治外法権)が認められていましたが、これは江戸時代からの慣習をそのまま成文化したものですし、また関税自主権については、日朝両国がお互いに関税をかけないという取り決めをしているところが、他の不平等条約とは全く異なっています。

それよりも重要なのは、日朝修好条規の第 1 条で「朝鮮は自主独立の国であり、日本と平等な権利を有する」と書かれていることです。これは、我が国が朝鮮を独立国と認めたことを意味しており、当時の世界諸国が朝鮮を「清国の属国」としか見ていなかったことからすれば、非常に画期的なことでした。

日朝修好条規は朝鮮が初めて自国で結んだ国際条約であり、この条約が結ばれたことで欧米列強も次々と朝鮮と条約を結びました。その内容は我が国が欧米列強と結んだのと同様に不平等でしたが、欧米列強が朝鮮を独立国として認めていることも意味していたのです。

3. 朝鮮半島に迫る清国の影とロシアの魔の手

日朝修好条規を結んだ後の日朝関係は、国王高宗の外戚(がいせき、母方の親戚のこと)の閔氏(びんし)一族が、開国派として我が国と結んで積極的に開化政策を進めたことで円満となり、日朝両国にとって喜ばしい結果となりました。

しかし、この良好な関係は長続きしませんでした。開化政策に反対する勢力が国王の父であった大院君(だいいんくん)のもとに集まって、明治 15 (1882) 年に大院君がクーデターを起こし、同時に朝鮮の日本公使館が朝鮮人の兵士に襲われ、館員らが殺されました。これを壬午(じんご)事変といいます。

この事件をきっかけに我が国が朝鮮へ出兵すると、清国も同時に派兵しましたが、我が国が朝鮮側と賠償条約（済物浦条約=さいもっぽじょうやく）を結んだことで武力衝突は回避されました。我が国は武力に頼らずに話し合いで解決しようとしたのですが、この姿勢が「日本は清国に比べて弱腰だ」とみなされたこともあり、この後の朝鮮国内では、我が国よりも清国に頼ろうとする事大派(じたいは)の勢力が強くなりました。

さて、壬午事変の際に、朝鮮の兵士が国際法上で我が国の管轄となる日本の公使館に危害を加えたことは、国際的にも大きな問題でした。朝鮮は謝罪の使者として金玉均(きんぎょくきん)らを我が国に派遣しましたが、そこで彼らが見たのは、自国とは比べものにならないほど近代的に発展した我が国の姿でした。金玉均らは、我が国がおよそ 10 年前に派遣した使節団が、欧米列強の発展に驚いたのと同じ思いを抱いたのです。

「朝鮮も早く近代化しなければならない」。そう強く感じた金玉均らは、福沢諭吉(ふくざわゆきち)から資金の援助を受けた後、明治 17 (1884) 年に独立党(どくりつとう)として朝鮮国内でクーデターを起こしましたが、清国が事大党(じたいとう)への支援を口実に再び出兵したため失敗に終わりました。これを甲申(こうしん)事変といいます。

壬午事変と同様に、清国はまたしても朝鮮国内でのクーデターに軍事介入したことになります。さらに、クーデターに失敗した金玉均が我が国の公使館に逃げ込むと、清国の兵士が公使館を襲って焼き討ちし、女性を含む多数の我が国の民間人が殺害されました。

このような酷(むご)い仕打ちを受けた我が国でしたが、国力の充実を優先して清国との武力衝突を避ける意味も込めて、翌明治 18 (1885) 年に、伊藤博文(いとうひろぶみ)が清国の李鴻章(りこうしょう)との間で天津条約(てんしんじょうやく)を結びました。この条約によって日清両国は朝鮮から撤兵するとともに、将来出兵する際にはお互いに通知しあうことを義務づけました。

二つの事変を通じて、我が国は朝鮮を独立させようとしても、清国が宗主国の立場を利用して何度でも干渉してくるということをつくづく思い知らされました。

なお、金玉均は事変後に我が国に亡命しましたが、明治 27 (1894) 年に上海(シャンハイ)で暗殺されています。また、金玉均に資金を援助した福沢諭吉は、甲申事変が起きた翌明治 18 (1885) 年に「脱亜論(だつあろん)」を発表しています。

壬午事変や甲申事変を通じて清国が朝鮮への干渉を強めたのに対し、これを嫌った国王や閔氏一族は、ロシアに軍事的な保護を求めるなどして接近しましたが（これを露朝密約事件=ろちょうみつやくじけん、といいます）、これらの動きが発覚すると、清国は軍隊を派遣して朝鮮に対する圧迫をさらに強めました。

こうして、朝鮮半島は日本・清国・ロシアの 3 カ国がお互いに勢力争いをする舞台と化してしまいましたが、その背景には我が国から清国、さらにはロシアへと次々と接近することで、他国からの干渉を逃れようとする朝鮮政府の姿勢もありました。この三つ巴(どもえ)の争いは、まずは我が国

と清国との間で決着をつけることになるのです。

明治 27 (1894) 年、朝鮮の民間信仰団体である東学党(とうがくとう)の信者を中心とする農民が、朝鮮半島の各地で反乱を起こしました。これを甲午農民戦争(こうごのうみんせんそう)、または東学党の乱といいます。清国が朝鮮政府からの要請に応じて派兵すると、天津条約に従って日本に通知したことで、我が国もすぐに朝鮮へ派兵しました。

日清両国の兵士によって反乱は鎮圧されましたが、両国は反乱後の朝鮮国内の内政改革を巡って対立し、ついに武力衝突してしまいました。日清戦争の始まりです。

ところで、日清戦争が起こった理由の一つとして「日清両国が朝鮮半島への影響を強めようと争ったからだ」という見解が一般的な歴史教育では知られていますが、これは本当のことなのでしょうか。両国のお互いへの宣戦布告の文章を読み比べれば、その謎は明らかとなります。

清国側の主張が「朝鮮は我が大清国に属して 200 年になるが、毎年我が国に朝貢している」と書かれているのに対して、日本側は「朝鮮は我が国が誘って列国に加わらせた独立国であるにもかかわらず、清国は常に朝鮮を自分の属国として内政に干渉し続けている」と書いてあるのです。

要約すれば、朝鮮を自国の属領にしようとする清国と、独立を助けようとする日本との間で日清戦争が起きたわけですから、もしこの戦いに「義」があるとするならば、清国と我が国のどちらの方に存在するといえるのでしょうか。

さて、日清戦争は結果として我が国の勝利に終わり、翌明治 28 (1895) 年に下関条約(しもせきじょうやく)が結ばれました。この条約には様々な事項がありますが、もっとも重要なのは「清国が朝鮮を独立国として認める」ということでした。

下関条約の第 1 条には「清国は、朝鮮国が完全無欠なる独立自主の国であることを確認し、独立自主を損害するような朝鮮国から清国に対する貢物などは永遠に廃止する」と書かれていますが、この条文によって、初めて朝鮮は清国からの呪縛(じゅばく)を逃れて独立できることが可能になったのです。

朝鮮はやがて 1897 (明治 30) 年に大韓帝国と国名を改め、国王の高宗が初代皇帝となりました。それまでの宗主国であった中国しか使えなかった「皇帝」の称号を初めて使用できるようになった歴史的な意義は、世界史上においても極めて大きいものがあったといえるでしょう。

しかし、朝鮮改め韓国にとっては、独立を脅(おびや)かす別の大きな問題がありました。清国が手を引いた代わりに、大国ロシアが朝鮮半島に触手(しょくしゅ)を伸ばしてきたのです。そのきっかけは、我が国がロシアから受けた「屈辱(くつじょく)」にありました。

下関条約によって、朝鮮半島の北西に位置する遼東(りょうとう)半島を我が国が領有することが認められたのですが、東アジアに領土的野心を持っていたロシアにとって、このことは非常に困る問題で

した。それを見越した清国の李鴻章が、ロシアに働きかけて、遼東半島を清国へ取り戻そうと考えたのです。

ロシアにとって、清国からの要望はまさに「渡りに船」でした。ロシアはドイツやフランスを誘い、我が国に遼東半島を清国へ返還するよう迫りました。これを三国干渉といいます。

ロシアからの理不尽な要求に対して我が国は激怒しましたが、巨大な三国に対抗するだけの軍事力を持っているはずがありません。我が国はやむなく要求を受け入れたのですが、ロシアに対する我が国の低姿勢ぶりが「弱腰」と思えたことで、朝鮮政府が今度はロシアへと接近していきました。

このような「自分よりも大きくて強い国に自国を委(ゆだ)ねる」という事大主義が、朝鮮政府内のいわゆる親露派の動きを強めることになりましたが、その最たる存在が朝鮮王妃の閔妃(びんひ)でした。

閔妃によって朝鮮が親露政権と化し、ロシアが朝鮮に対して影響力を強めれば、日清戦争以前の清の立場がそっくりそのままロシアに移動することになりますから、これでは我が国が何のために大勢の犠牲者を出してまで日清戦争を戦ったのか分からなくなってしまいます。

こうした動きを憂慮(ゆうりょ)した朝鮮の日本公使の三浦梧楼(みうらごろう)が、国王高宗の父である大院君ら現地の反閔妃派と結ぶと、1895(明治28)年に、閔妃が我が国の援助でつくられた訓練隊を解散させようとして、王宮が混乱状態になった際に、閔妃が暗殺されてしまいました。これを乙未(いつし)事変(じへん)といいます。

閔妃に直接手を下したのは同じ朝鮮人の訓練隊の兵士でしたが、いかなる理由があろうとも、一国の外交官が駐在国の王族暗殺に関わった可能性があるという事実はテロ以外の何物でもなく、極めて乱暴な行為に他なりません。

閔妃の暗殺を知って驚いた日本政府は直ちに関係者を逮捕するなどの素早い処置をとったこともあって、乙未事変は当時の大きな国際問題にはなりませんでした。

乙未事変が大きな問題にならなかった背景には、朝鮮半島内において、かつての壬午事変や甲申事変などで多数の日本の民間人が殺害されていたこともありますし、また乙未事変後に朝鮮国王の高宗がロシア大使館に移った際にも、多くの日本人が巻き添えとなって殺されています。

要するに、当時の世界各国から我が国と朝鮮とが「お互い様」と思われていたからだともいえます。乙未事変における我が国の失態は肝(きも)に銘(めい)じておくべきではありますが、同時に当時の国際情勢も視野に入れたうえで考えなければいけない問題であるといえるでしょう。

なお、事変後に閔妃は大院君によって身分を剥奪(はくだつ)され平民に落とされましたが、後に我が国からの助言もあって王位を回復しています。

乙未事変後に、朝鮮改め韓国(=大韓帝国)がロシアとの結びつきをますます強めたことで、やが

てロシアが朝鮮半島を足掛かりとしてしきりに我が国に圧力をかけるようになりました。

韓国ばかりでなく、自国の命運も風前の灯となった現状では、我が国の取るべき道は、もはや一つしかなかったのです。

4. 併合を決定つけた「運命の銃弾」

明治 37 (1904) 年、我が国は独立を守るためにロシアに宣戦布告しました。いわゆる日露(にちろ)戦争の始まりです。ロシアとの戦いは苦難が続きましたが、陸海軍の活躍によって最終的に勝利を得ることができました。

日露戦争の勝利によって朝鮮半島からロシアが手を引いたことで、我が国はようやくロシアの南下政策を食い止めるとともに、韓国の独立を保つことができました。しかしながら、清国からロシアへと事大主義に走る韓国をそのままの状態にしておけば、またいつ「第二、第三のロシア」が出現して、韓国の独立と我が国の安全保障が脅かされるか分かったものではありません。

そこで、我が国は韓国の独立を保ちながら、軍事権や外交権などを握ることによって、韓国を「保護国」とする方針を固めました。我が国と韓国は、日露戦争中の明治 37 (1904) 年に、日本による韓国防衛の義務などを明記した日韓議定書(にっかんぎていしよ)を結ぶと、同じ年に、韓国政府の財政や外交の顧問に日本政府の推薦者を任命するとして第一次日韓協約を結びました。

日露戦争終結後の明治 38 (1905) 年には第二次日韓協約 (=日韓保護条約) を結び、韓国の外交権を我が国が持つことで、韓国は事実上我が国の保護国となりました。また、条約に基づいて首都漢城に統監府(とうかんふ)を置き、伊藤博文が初代統監となりました。

こうして韓国は我が国の保護国となりましたが、これは韓国皇帝の高宗にとっては屈辱的なことでした。このため、高宗は自身も認めた国際的な条約であったにもかかわらず、自国の外交権回復を実現するために、1907 (明治 40) 年にオランダのハーグで開かれていた第 2 回万国平和会議に密使を送って、第二次日韓協約の無効を訴えました。これをハーグ密使事件といいます。

しかし、会議に出席していた列強諸国が条約の違法性を認めずに密使の会議への参加を拒絶したことで、韓国は目標を達成できませんでした。高宗や密使らの当初の思惑とは裏腹に、国際社会が第二次日韓協約の正当性を認めたことにもつながったのです。

韓国の面従腹背(めんじゅうふくはい)ぶりが明らかになったことで、韓国は当時の国際社会の信頼を損なうと同時に我が国の激怒を招き、高宗は退位に追い込まれました。そして同年に第三次日韓協約が結ばれ、韓国の内政権が完全に日本の管轄下に入ったことで、我が国による統治がさらに強化されることになりました。

ハーグ密使事件を受けて韓国への感情が悪化した我が国では、保護国ではなく韓国を日本の領土として併合するべきだという意見が強くなりましたが、そんな情勢に身体を張って反対したのが、初

代統監の伊藤博文でした。

伊藤としては、韓国の独立国としてのプライドを守るために、近代的な政権が誕生するまでは外交権と軍事権のみを預かり、その後に主権を回復させる考えだったのです。

教育者であるとともに植民地政策に明るかった新渡戸稲造(にとべいなぞう)が、韓国の植民地化に関する計画を伊藤に持参した際にも、伊藤は「植民地にしない」と一蹴(いっしゅう)したうえで、韓国人による韓国の統治の必要性を、時間をかけて新渡戸に説明したというエピソードが残っています。

「韓国は韓国人によって統治されるべきである」。我が国初の内閣総理大臣であり、維新の元勳でもある伊藤だけにその発言は重く、伊藤が活着している間には韓国が併合されることはないだろうと考えられていました。

しかし、その伊藤が、よりによって韓国人に暗殺されてしまうという悲劇が起こってしまったのです。

明治 42 (1909) 年 10 月 26 日、伊藤博文はロシアの外務大臣と会う目的で訪れた満州(まんしゅう)のハルビン駅で、韓国人の民族運動家であった安重根(あんじゅうこん)にピストルで撃たれて殺されました。

熱心な愛国者であったとされる安重根からしてみれば、初代統監として韓国を保護国化した伊藤の罪は重く、また伊藤こそが韓国を併合しようとしている首謀者だと考えたのかもしれませんが、しかし、伊藤が韓国人によって殺されるということは、現実には絶対にあってはならない出来事でした。

伊藤は維新の元勳で我が国にとって至宝(しほう、この上なく大切な宝のこと)ともいうべき存在でしたし、何よりも併合に最後まで反対していた人物です。日本政府内に併合に前向きな勢力が多い中であくまでも友好的だった人物に対し、テロ行為でお返しするというのは、どう考えても言語道断であるといわざるを得ません。

安重根によるテロ行為は、それがどのような思いのものからであったとしても、結果として我が国と韓国との歴史をそれぞれ大きく変えてしまう出来事となってしまったのです。なお、安重根は現在の韓国(＝大韓民国)では英雄として称(たた)えられています。

安重根による伊藤博文の暗殺という大事件は、我が国の世論を激怒させたのみならず、韓国を震撼(しんかん)させました。日本による報復行為を恐れた韓国政府や国民の反応は、韓国内の最大の政治結社であった一進会(いっしんかい)が日韓合併の声明書を出したこともあって、次第に併合へと傾くようになりました。

しかし、我が国は併合に対してあくまで慎重でした。日韓併合が国際関係にどのような影響をもたらすのかを見極める必要があったからです。そこで、我が国が関係国に併合の件を打診すると「我々が韓国と不平等条約を結んでいた条件を変更さえしなければ問題ない」という虫が良い話があった

だけで、表立って反対する国は存在しませんでした。

その後、イギリスやアメリカの新聞も、東アジアの安定のために併合を支持するという姿勢を見せたことで、我が国は初めて日韓併合条約を結んだのです。時に明治 43 (1910) 年 8 月 22 日のことでした。なお、併合後には朝鮮総督府(ちょうせんそうとくふ)が置かれ、後に内閣総理大臣となった寺内正毅(てらうちまさたけ)が初代総督を務めています。

日韓併合は、このような慎重な手続を踏まえたうえに、国際的な世論の同意も得て初めて実現したのです。なお、平成 13 (2001) 年に、日韓併合条約の有効性が日本と韓国 (=大韓民国) との間で議論された際に、韓国側が「強制的に併合されたから無効である」として国際会議に訴えましたが認められず、21 世紀においても、国際社会が日韓併合における我が国による朝鮮半島支配の正当性を認めていることが確認されています。

5. 一般的な植民地支配の厳しい現実

これまで述べてきたように、日韓併合に至るまでの歴史は、我が国と朝鮮との関係のみならず、東アジアを中心とする世界各国の様々な思惑が複雑にからみ合っており、どの国が悪いと単純に決めつけられるような問題ではありません。

にもかかわらず、一般的な歴史教科書には、日韓併合やその後の歴史について以下のように書かれていることが多いのが現状です。

「1910 (明治 43) 年、日本は韓国 (=大韓帝国) に対して併合を強要し、朝鮮半島を植民地化しました。また、太平洋戦争の末期には数十万人の朝鮮人を日本へ強制連行して働かせました」。

このうち、日韓併合においては我が国が決して強制したのではなかったことは、これまで述べてきた事実によって容易に判断できますが、我が国が朝鮮半島を自国の領土として併合した行為は、本当に「植民地化」を意味していたのでしょうか。また、先の大戦の末期において、我が国は本当に朝鮮半島の人々を強制連行したのでしょうか。

ここからは、日韓併合後の歴史、すなわち北朝鮮(きたちょうせん)や韓国 (=大韓民国) で称されている「日帝(にってい)三十六年」の真実について、まずは「植民地化」の観念から探ってみたいと思います。

植民地とは、一般的に「ある国からの移住者によって経済的に開発され、その国の新領土となって本国に従う地域のこと」を意味しますが、これが世界中で広く行われるようになったのは、いわゆる「大航海時代」以降に西欧諸国が海外に乗り出し、アフリカやアメリカ大陸を中心に先住民への侵略を始めてからでした。

西欧諸国はアフリカやアメリカ、あるいはアジアの各地域の先住民を従わせて植民地化すると、本国の経済力を高めるために、先住民を奴隷として強制連行したり、白色人種に都合の良い作物ばかり

りを育てさせようとしたりしました。

例えば、ブラジルではサトウキビの栽培(さいばい)を広い範囲で行わせたり、スリランカでは紅茶を栽培させたりしましたが、これらの利益のほとんどは本国が吸い上げ、先住民はそれこそ無給に等しい状態で過酷な労働を強いられたのです。

なお、このような熱帯・亜熱帯地域の植民地において、奴隷や先住民の安い労働力を使って、世界市場に向けた単一の特産的農産物を大量に生産することを「プランテーション」といいます。プランテーションはその国が輸出によって外貨を得るための唯一の手段となりますから、仮に自然災害などによって農産物が不作になれば、経済が立ち行かなくなるという大きな問題を抱えています。

では、西欧諸国やアメリカによって行われた、プランテーションや奴隷制度に代表される一方的な植民地支配に対して、我が国は日韓併合後に朝鮮半島をどのように統治したのでしょうか。

こういう場合、一番分かりやすいのは国内における総人口の違いを調査することです。なぜなら、もし我が国が朝鮮半島を植民地化して朝鮮の人々を強制的に労働させているのであれば、結果として人口が減少するのが当然だからです。

日韓併合後に我が国が朝鮮半島を統治するために置いた朝鮮総督府が記録として残した「朝鮮総督府統計年報」によると、併合した明治 43 (1910) 年の朝鮮の人口は 1,312 万 8,780 人でした。一方、大戦末期の昭和 19 (1944) 年では 2,512 万 174 人です。

わずか 35 年足らずで、朝鮮半島の人口が倍増しているのです。植民地化で朝鮮人が被害を受けているのであれば減っていてもおかしくないのに、逆に 2 倍になっているのはどういうことなのでしょう。

6. 朝鮮半島の統治における数々の真実

では次に、我が国が朝鮮半島に対して搾取(さくしゅ、生産手段を持たない直接生産者を必要労働時間以上に働かせ、そこから発生する生産物をタダで取得すること)してきたかどうかに関する事実を検証してみましょう。植民地化するという事は、当然朝鮮半島の資産を我が国が奪ってきたはずなのですが、併合される直前の保護国の時代では、当時の費用で 1 億円 (現在の価値で約 3 兆円) を我が国が支援しています。

我が国は併合の段階で、朝鮮半島に対してかなりの負担をしていたことになりそうです。だとすれば、併合後には搾取していたのでしょうか。

事実は全く逆です。我が国が終戦を迎えるまでの 35 年間の統治において、我が国は朝鮮半島に対して約 20 億円 (現在の価値で約 60 兆円) を支援し続けています。この他にも、朝鮮半島への鉄道建設に当時で 6,600 万円の巨費をかけるなど、軍事関連を除く民間資産は、GHQ (= 連合軍最高司令官総司令部) の調査で約 53 億ドル (現在の価値で約 15 兆円) にものぼっています。

我が国が朝鮮半島にもたらした資源は、モノばかりではありません。我が国は併合当時 100 校に過ぎなかった朝鮮半島の小学校を 5,000 校にまで増やしました。また、帝国大学を京城(現在のソウル)に設置しましたが、これは大阪や名古屋よりも早かったのです。この他にも、京城医学専門学校をはじめとした各種単科大学を設立し、朝鮮人弁護士制度もつくりました。

要するに、我が国は毎年のように朝鮮半島に対して多額の資金を投入していましたが、その一方で、本土への予算が十分に行きわたらなかつたことが、恐慌や飢饉(ききん)が連続して発生したことも重なって、昭和初期を中心に我が国で不穏(ふおん)な動きが相次いだ遠因になったとも考えられています。

さて、朝鮮半島で小学校を増やした際に、我が国は李氏朝鮮時代に作られたハングル文字を半島全土へ普及させましたが、同時に広めようとした日本語は、朝鮮の人口全体のわずか 16%に留まりました。

歴史教科書を中心に「日本は朝鮮人から朝鮮語を奪った」という主張がよくなされているようですが、事実は全く逆なのです。

また、同じように「朝鮮人から名前を奪った」とされる、いわゆる「創氏改名(そうしかいめい)」ですが、これも実際には全く逆であって、元々は朝鮮人が日本名を名乗るのを禁止していたのを、1930 年代に「同じ日本人でありながら半島の間人が日本名を名乗れないのは差別である」との声が高まったことで、昭和 14 (1939) 年に導入されたものであり、その件数は、届け出期間中に全戸数の 79%にまで達しています。

しかも、この制度は日本名を強制させるものではなく、当時の朝鮮総督が「氏の創設は強制ではない」と何度も指示を出しています。また、改名しなかつたからといって差別を受けることもなく、新聞紙上において朝鮮名の選手の活躍ぶりを称える記事が、創氏改名後の当時の大阪朝日新聞に掲載されています。

しかしながら、いくら植民地化とは全く異なる方式だったとはいえ、我が国が朝鮮半島を併合することによって、朝鮮半島の人々の自尊心が傷つけられたことには変わりはありません。その結果、宿命ともいえる独立運動が起きた時期もありました。

大正 8 (1919) 年、アメリカのウィルソン大統領の民族自決(=各民族が自らの意志によってその帰属や政治組織あるいは政治的運命を決定し他民族や他国家の干渉を認めないとする集団的権利のこと)に関する宣言に触発された朝鮮人によって、3月1日に京城を中心に各地で集会が行われました。

集会では「独立万歳」の声が上がり、やがて示威(しい、威力や氣勢を他に示すこと。いわゆるデモのこと)行為が朝鮮全土に広がったことによって警察との衝突が起こり、最後には軍隊も出動して流血の惨事となってしまいました。

これを三・一(さんいち)事件、あるいは万歳事件といいます。三・一事件は不幸な出来事でしたが、

その後の裁判によって死刑を宣告された人間は一人もいませんでした。当時の朝鮮総督である齋藤実(さいとうまこと)が融和策をとったからです。齋藤総督はその後も集会や言論、あるいは出版に一定の自由を認めるなど、事件の反省を受けて朝鮮半島における統治政策を緩和しました。

一方、我が国は朝鮮の王室を滅亡させませんでした。大正 10 (1921) 年には我が国の皇族の梨本宮方子妃殿下(なしもとのみやまさこひでんか)が朝鮮王室の李垠(り・ぎん)王世子(おうせいし、皇太子のこと)と結婚され、方子妃殿下は「日韓の架け橋」として、1989 (平成元) 年に亡くなられるまで多くの韓国人から慕われました。

さて、戦時下の朝鮮半島において、一般的な歴史教科書では「太平洋戦争において日本の戦局が悪化すると、数十万人の朝鮮人を日本本土に強制連行し、鉱山や土木工事現場などで無理やり働かせた」という記述がみられることが多いようですが、これらは本当のことなのでしょうか。

確かに朝鮮半島や台湾の人々が、日本各地の炭鉱や工場で働いたことは事実ですが、それらは昭和 14 (1939) 年 7 月に制定された国民徴用令(こくみんちようようれい)に基づくものであり、しかも台湾では本土と同時に施行されたのに対して、朝鮮半島ではしばらく徴用(=戦時などの非常時において国家が国民を強制的に動員して一定の仕事につかせること)を免除されていました。

その後、戦局の悪化に伴って、昭和 19 (1944) 年 9 月から朝鮮の人々にも国民徴用令が適用されましたが、日本本土への徴用が行われたのは、昭和 20 (1945) 年 3 月までの約 7 ヶ月間だけでした。

つまり、現代の朝鮮の人々などによって主張されてきた、いわゆる「強制連行」は、当時の「日本国民全員」が等しく受けていた「徴用による労働の強制」に過ぎず、しかもその期間は一般的な日本人よりもはるかに短かったのです。

ちなみに、戦時中に徴用されて我が国に渡航し、戦後の昭和 34 (1959) 年の時点で日本に残っていた朝鮮人は、当時登録されていた在日朝鮮人約 61 万人のうちわずか 245 人だった事実が国会での質疑の中で判明しており、しかもその 245 人は、自分の自由意思によって日本に留まった者か、あるいは日本生まれであり、日本政府が本人の意志に反して日本に留めているような朝鮮人は、犯罪者を除いて一人もいなかったということが明らかになっています。

また、戦局の悪化に伴って、朝鮮半島においても徴兵制が実施されたのは事実ですが、その前提として、志願兵の募集倍率の高さがあったことを忘れてはいけません。

朝鮮半島では昭和 13 (1938) 年に志願兵の募集が始まりましたが、定員の 7 倍以上の応募がありました。その後も驚くべき高倍率が続いて志願者が殺到し、昭和 17 (1942) 年には 62.4 倍にも達しました。

高倍率の背景には、一部の下級官吏(かんり)による説得があったとされていますが、血書嘆願して志願する者もいたなど、朝鮮人全体の士気が高かったことは間違いなく、こうした流れがあったから

こそ、昭和 19 (1944) 年になってから、ようやく朝鮮半島でも徴兵制が実施されたのです。

ちなみに、朝鮮人で兵役に就いた人々の中には、難関を突破して陸軍士官学校や海軍兵学校に進み、日本軍の将校となったのも少なくありませんでした。軍の世界においても民族差別が存在しなかった何よりの証拠ですね。

なお、朝鮮人の将校としては、本名のまま陸軍中將にまで昇進した洪思翊(こうしよく)が有名ですが、彼は戦後に B 級戦犯として裁かれ、フィリピンで処刑されています。

さて、我が国は昭和 20 (1945) 年に終戦を迎えましたが、その後の朝鮮半島の動きはどうなったのでしょうか。

終戦時に朝鮮半島に残っていた約 53 億ドル (現在の価値で約 15 兆円) にものぼる民間資産は、すべて朝鮮側によって没収されました。それだけではなく、戦後の昭和 40 (1965) 年に結ばれた日韓基本条約によって、我が国は無償あるいは有償の資金 8 億ドル以上 (当時の 1 ドルは 360 円であり、また当時の韓国の予算は約 3.5 億ドルでした。提供総額は現在の価値で約 4 兆 5,000 億円です) を韓国に提供しています。

さらに昭和 27 (1952) 年 1 月には、前年にサンフランシスコ平和条約を結んでこの年の 4 月に独立を回復することになっていた我が国の隙(すき)をつくかたちで、韓国の当時の李承晩(イ・スンマン)大統領が我が国固有の領土である島根県隠岐(おき)の島町の竹島に侵攻して、現在においても韓国が不法に占拠を続けています。

併合中に約 20 億円 (現在の価値で約 60 兆円) を支援したのに対して、約 53 億ドル (現在の価値で約 15 兆円) の民間資産を没収されたばかりでなく、8 億ドル以上 (現在の価値で約 4 兆 5,000 億円) の資金を新たに提供させられ、さらには我が国固有の領土まで奪われてしまう。我が国が朝鮮半島を併合したことによって「搾取される」立場になったのは、果たしてどちらの国だったのでしょうか。

なお、日韓基本条約において、日本政府は「北朝鮮を含めた」朝鮮半島の人々への直接的な個人補償をする提案をしました。

その後の協議によって、結局は韓国政府が補償を受け取って分配することになりましたが、実際には、それらの補償は韓国の経済発展のために使用されました。

さらに、条約の締結によって、日韓両国は「北朝鮮を含むすべての戦後補償は完全に解決した」ということになっていますが、現在においても、様々な手段を通じて、韓国側などから個人補償の請求が後を絶ちません。

しかも、韓国が一方的に不法占拠を続けている、我が国固有の領土である島根県の竹島に関して、条約において一切触れられずに「棚上(たなあげ)」とされたことから、こちらの解決も一向に進んで

いないのが現状なのです。

7. 慰安婦問題の「日韓合意」について

ところで、現代の我が国と韓国との間で論議を呼んでいるものの一つに、最初に述べたとおり、韓国側や一部の日本人がしきりに主張している、いわゆる「従軍慰安婦問題」があります。

歴史教科書の中には「日本軍が朝鮮人などの女性を強制的に集め、慰安婦として働かせた」と書かれているものがありますが、確かに朝鮮人の慰安婦が存在したのは事実であるものの、彼女らを日本軍が強制連行したという証拠は一切存在しません。

にもかかわらず、平成 5 (1993) 年に当時の河野洋平(こうのようへい)官房長官が、慰安婦募集における強制性を認めたいわゆる「河野談話」を発表したことが「日本政府が旧日本軍による慰安婦の強制連行を認めた」と受け取られてしまい、自らを「歴史の被害者」と主張する韓国によって、単なる売春婦に過ぎない慰安婦が「性奴隷 (=sex slave)」であるというデマが拡散され、アメリカのグレンデールを中心に、世界各地で慰安婦の像が勝手に建てられています。

しかし、産経新聞や民間の多くの学者の方々による慎重かつ詳細な調査によって、現在ではこの談話が杜撰(ずさん)な経緯でつくられたことが明らかになったほか、朝日新聞も平成 26 (2014) 年 8 月に「従軍慰安婦問題」の根拠の一つとなった、いわゆる「吉田証言」の取り消しを表明しました。

そして、平成 27 (2015) 年 12 月には、日韓の外相が、アメリカの同席のもとで、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」を、共同記者会見、すなわちアメリカも交えた「国際公約」の形式で発表しました。

記者会見による合意文書の詳細は以下のとおりです。

日本：岸田文雄(きしだふみお)外務大臣

日韓間の慰安婦問題については、これまで、両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた。その結果に基づき、日本政府として、以下を申し述べる。

1. 慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、かかる観点から、日本政府は責任を痛感している。
安倍内閣総理大臣は、日本国の内閣総理大臣として改めて、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒(いや)しがたい傷を負われた全ての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちを表明する。

2. 日本政府は、これまで本問題に真摯(しんし)に取り組んできたところ、その経験に立って、今般、日本政府の予算により、全ての元慰安婦の方々の心の傷を癒(いや)やす措置(そち)を講じる。具体的には、韓国政府が、元慰安婦の方々の支援を目的とした財団を設立し、これに日本政府の予算で

資金を一括で拠出し、日韓両政府が協力し、全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を行うこととする。

3. 日本政府は上記を表明するとともに、上記2. の措置を着実に実施するとの前提で、今回の発表により、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。

あわせて、日本政府は、韓国政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える。

韓国：尹炳世(ユン・ビョンセ)外交部長官

韓日間の日本軍慰安婦被害者問題については、これまで、両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた。その結果に基づき、韓国政府として、以下を申し述べる。

1. 韓国政府は、日本政府の表明と今回の発表に至るまでの取組を評価し、日本政府が上記2. で表明した措置が着実に実施されるとの前提で、今回の発表により、日本政府と共に、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。韓国政府は、日本政府の実施する措置に協力する。

2. 韓国政府は、日本政府が在韓国日本大使館前の少女像に対し、公館の安寧(あんねい)・威厳の維持の観点から懸念していることを認知し、韓国政府としても、可能な対応方向について関連団体との協議を行う等を通じて、適切に解決されるよう努力する。

3. 韓国政府は、今般日本政府の表明した措置が着実に実施されるとの前提で、日本政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える。

さて、平成 27 (2015) 年のいわゆる「日韓合意」に関する、日本側、あるいは韓国側が発表した合意文書を精読すれば、合意に関する様々な内容が分かるようになっています。

例えば、日本側の 1. のポイントは、慰安婦問題に関する「強制連行を認めていない」ということです。「軍が関与していた」のは事実であり、そこで「売春行為」が行われていたのも事実です。これ以上でも以下でもありません。

次に、2. のポイントは、これまでも日本側は心のケアを行ってきたという点を、合意文書で明らかにしたことです。また、合意に基づいて財団を作るのは韓国政府であり、日本政府はそこに「一括払いで 10 億円」の支援を行うということが記されています。

また、3. によって、日本側が財団に 10 億円を払って「最終的」かつ「不可逆的」に完全解決したことで、韓国政府はこの問題を国連等の国際社会に持ち出せなくなりました。このことは韓国側の文書でも認めており、国際公約と化しています。

しかも、合意文書に「不可逆的」を入れたのは、韓国側の提案であることが分かっています。日本側は「最終的に」という表現を主張しましたが、韓国側が「日本が謝罪を覆(くつがえ)せないように」

という主旨で入れた、とのことでした。

ところで、日韓両国における「賠償問題」は、先述のとおり、昭和 40 (1965) 年に結ばれた日韓基本条約とそれに伴う協定等で、すべて解決済みとしていましたが、この協定等は、あくまでも二国間の話であり、開示されることはありませんでした。

そのため、条約締結後も、例えば「慰安婦問題」などによって、これまでに両国間で何度も「謝罪と賠償」が蒸し返されてきたのですが、この際にも密約や紳士協定が結ばれたのみであり、国際公約ではありませんでした。

しかし、今回はアメリカの「お墨付き」を得たうえで、正式な合意文書も添付された「国際公約」であり、仮に合意後にどちらかの国が不利になったからとしても、「不可逆的に」解決した以上、二度と蒸し返すことは許されなくなったのです。

さて、先述のとおり、平成 28 (2016) 年 7 月に、韓国が合意に基づき財団を設立したのに伴(ともな)い、翌 8 月末に我が国は 10 億円を拠出しました。これによって、慰安婦に関する「日韓合意」における、我が国側の履行(りこう)はすべて果たしたことになります。

しかし、韓国政府が「適切な解決」に向けた努力を約束した、在韓国日本大使館前の「慰安婦像」の撤去については、国会での朴槿恵(パク・クネ)大統領の弾劾訴追案(だんがいそつゐあん)可決などによる政治の混乱もあって、一向に進展しませんでした。

それどころか、2016 (平成 28) 年末に、韓国・釜山(プサン)の日本総領事館前に、新たに慰安婦像が設置されてしまったという異常事態を受けて、日本政府は、平成 29 (2017) 年 1 月 6 日に、外国公館の安寧(あんねい)と尊厳を守るウィーン条約に対する違反行為への当面の対抗措置として、4 つの項目を発表しました。

対抗措置の 4 項目は以下のとおりです。

1. 長嶺安政(ながみねやすまさ)駐韓日本大使と森本康敬(もりもとやすひろ)在釜山日本総領事の一時帰国
2. 日韓通貨交換 (スワップ) の取り決め協議の中断
3. 日韓ハイレベル経済協議の延期
4. 在釜山総領事館職員による釜山市関連行事への参加見合わせ

これらのうち、外国大使の一時帰国は、一時的に外交を断絶させることを意味する大使の「召還(しょうかん)」に次ぐ厳しい措置であり、日本政府の強い抗議の姿勢がうかがえます。安倍首相も「韓国に誠意を示してもらわねばならない」と放送番組で述べており、一時帰国させた駐韓日本大使の「無期限待機」の可能性も指摘されています。

しかし、一方の韓国側は、日本の対抗措置を「遺憾(いかん)」と表明したのみならず、慰安婦像の撤去に応じないどころか、我が国固有の領土であり、韓国が不法占拠している島根県の竹島に、韓国

の金寛容(キムグァンヨン)・慶尚北道(キョンサンブクト)知事が上陸するという事態となってしまいました。

繰り返しますが、平成 27 (2015) 年 12 月の「日韓合意」という「国際公約」に関して、我が国側はすべて履行を果たしており、後は韓国が合意の履行をいつ果たすのか、ということについて、世界中の目が注がれています。

日韓友好に対する重大な「足かせ」とならないよう、日本国民の一人として、韓国側の冷静な対処と、一日も早い「国際公約の履行」を切に願っております。

8. 外国が絶賛した我が国の朝鮮統治

さて、昭和 6 (1931) 年に満州事変が起こった後、当時の中華民国(ちゅうかみんこく)の訴えによって、国際連盟(こくさいれんめい)がリットン調査団を組織し、翌昭和 7 (1932) 年に満州へと派遣しました。

同年 6 月の終わり頃、調査団は朝鮮半島を通過して日本に向かったのですが、その途中で京城に着いた調査団が朝鮮総督府を訪問した際、アメリカ代表のマッコイ少将が宇垣一成(うがきかずしげ)朝鮮総督に対して述べた感想が、外国人から見た当時の我が国による朝鮮半島の統治について具体的に知ることができる貴重な資料となっていますので、少し長いですが紹介します。

「自分は昨夜来、東洋における一つの驚異を発見した。それは、今回の長い旅行における大きい収穫であった。同時に、自分の今日までの研究不足をしみじみと恥じている。何であるかといえば、朝鮮に対する全般的な認識の相違である」。

「我々は、朝鮮という所は大体満州の延長であるから、相変わらず匪賊(ひぞく、集団をなして略奪や暴行などを行う盗賊のこと。政府に敵対する集団を意味することもある)が横行し、産業も振るわず、赤土色の禿山(はげやま)の下で民衆は懶惰(らんだ、面倒くさがって怠ること)の生活を送っているとばかり思っていた」。

「しかるに、列車が一度鴨緑江(おうりょくこう、中国と朝鮮の国境を流れる川)の鉄橋を越ゆるや、車窓に隠見(いんけん、見え隠れすること)する時々物々、皆我々の予想に反し、見渡す山河は青々として繁茂(はんも、草木が盛んに生い茂ること)し、農民は水田に出て孜々(しし、熱心に努め励むこと)として耕作に従事している」。

「また、平壤(ピョンヤン)その他工業地帯の煙突は活発に煙を吐き、駅頭に散見する民衆は皆さっぱりとした衣服をまとい、治安はよく維持せられていて何ら不安はなく、民衆は極めて秩序正しく行動し、且つその顔色に憂色(ゆうしょく、心を痛めている顔つきや様子のこと)がなく、満州に比べ実に隔世(かくせい、時代が違うこと)の観がしたのである」。

「これはとりも直さず、貴国(=日本)の植民政策が妥当であって、歴代の総督が熱心に徳政を施された結果であることを率直にお喜びすると同時に、今後における我々の朝鮮観を根本より改めるであろう」。

この当時、我が国における朝鮮半島の統治が、開始から 21 年しか経っていないにもかかわらず、

マッコイは欧米列強による過酷な植民地支配の実情に比べて、我が国の朝鮮半島の統治を絶賛したのです。

我が国が結果として朝鮮半島の独立を奪い、半島の人々の自尊心を傷つけた事実は厳粛(げんしゆく)に受け止めるにしても、朝鮮における我が国の統治手段は、当時の外国から見ても素晴らしいものであったこともまた事実なのです。

こうした歴史的な真実を考慮(こうりょ)すれば、私たち日本人が、朝鮮半島の人々からいつまでも「いわれなき謝罪」を強要されるような関係から、完全に脱却する時期に来ているのではないのでしょうか。

その意味においても、皆さんに「日本と韓国のほんとうの歴史」について、もっと詳しく知っていただくとともに、日韓両国がお互いに真実を見極めたうえで、未来志向の外交関係を構築する努力を重ねることを願ってやみません。(完)

主要参考文献：「日本の歴史 5 明治篇」(著者：渡部昇一 出版：ワック)
「日本の歴史 6 昭和篇」(著者：渡部昇一 出版：ワック)
「日本の歴史 7 戦後篇」(著者：渡部昇一 出版：ワック)
「ひと目でわかる『日韓併合』時代の真実」(著者：水間政憲 出版：PHP 研究所)

YouTube 再生リスト「日本と韓国のほんとうの歴史」
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML4JUXMmvl0F3GxOo78fBTLL>

黒田裕樹の歴史講座
<http://rocky96.blog10.fc2.com/>